広島県公立大学法人 第四期中期目標

基本的な考え方

県立広島大学は、平成17年度に県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学を統合・再編して誕生し、平成19年度には、地方独立行政法人による運営形態へ移行したところであり、大正9年の広島高等女学校の設置以来、100年を超える伝統・歴史を受け継ぎ、県立の大学として一貫して、地域社会からの要請を踏まえ、地域の社会・経済・文化等を担う人材の育成に取り組んできた。

第三期中期目標においては、県立広島大学では、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」として、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を備えた人材を継続的に養成していくため、学部・学科等再編を行い、専攻分野における専門性をベースとして、課題を見出す感性や実践力を備え、地域の課題を解決して地域創生に貢献できる人材の育成を進めてきた。

一方、本格的な人口減少やグローバル化の進展に加え、デジタル技術の急速な浸透などにより社会経済環境は大きく変化するとともに、社会が抱える課題も複雑化・高度化し、先行きの不透明さが増す中、県内の大学・経済界・行政機関や専門家などが議論を積み重ね、県立広島大学が行う専門分野の学びをベースとした教育を充実させるだけではなく、専門分野の枠や既存の発想にとらわれず、複雑・専門化した知を統合して戦略的に解決策を導き出し、他者と協働しながら、新たな価値を創出することができる人材の育成が必要との結論を得た。

このような人材を育成する教育を実現するためには、県立広島大学とは入学者選抜・教育課程・卒業認定のほか、求められる教員や学事暦といった大学運営の根幹が大きく異なる組織が必要であり、また、こうした取組を社会に幅広く発信するためにも、新たな大学として叡啓大学を開学したところである。

こうした経緯を踏まえ、第四期中期目標においては、それぞれの大学が果たすべき役割に立脚し、社会環境の変化に対応しながら、次のとおり取り組むこととする。

○ 県立広島大学においては、引き続き、専門分野の知識・技能を深めることに軸足を置いた教育を通じて、地域の社会・経済・文化を支える人材を育成することとし、学部・学科等再編の検証を踏まえた教育内容の充実・改組等の検討、全学的な教学マネジメントの確立や学修成果・教育成果の可視化のほか、留学生の受入・日本人学生の海外派遣など国際化の推進、大学院教育の高度化や再編に向けた検討など、より一層、教育の質の向上に取り組む。

また、地域に根差した研究や教育研究成果の地域社会への還元など、地域貢献の取組を推進するほか、キャリア支援・学生支援を充実させ、学生が安心して学

ぶことができ、希望する進路を実現できるよう取り組む。

○ 叡啓大学においては、前中期目標期間中に確立した教育カリキュラムについて、 第1期生の卒業を踏まえて検証し、更なる教育内容の充実に取り組むこととし、 特に実践教育については、叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会の拡充を通 じて、課題解決演習や実践・教育プログラムの充実を図るとともに、企業等と連 携した、学生参加による正規課程内外のプロジェクトの推進など、社会との連携 強化による教育内容の充実を図る。

この他、多様な価値観が集うキャンパスの実現に向けた留学生の確保や、大学間連携の推進、広報活動の強化、学生支援・キャリア支援の充実等に取り組む。こうした教育の充実、社会連携の強化などの取組を通じ、学生の成長(学びのスパイラル)と、社会の発展(課題対応・価値創造のスパイラル)の結び付きによる「協創と深耕のスパイラル」の実現を目指す。

- これらに加え、18歳人口の減少に伴い、全国的に大学進学者数の減少が見込まれる中、両大学においては、それぞれが掲げる教育・研究等の取組を着実に進めることを通じて大学のブランドを向上させ、広く発信することにより、より多くの高校生等から選ばれる大学となるよう取り組む必要がある。
- 広島県公立大学法人においては、2大学を擁する法人として、引き続き、効率的な運営体制の整備に向けた検討、運営基盤の強化に向けた取組、人材育成・多様な人材の確保に取り組むとともに、それぞれの大学の取組を後押しし、シナジー効果が発揮されるよう、リソースの適正配分や各種制度の充実等に取り組まれることが期待される。

I 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 県立広島大学
- (1)教育の質の向上に関する目標

ア 育成すべき人材に関する目標

専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題を主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。

イ 学士課程教育に関する目標

- 大学における学びの基盤となる力を育成するため、全学共通教育の充実を図りながら、特定領域の専門性を深めるとともに、幅広い知識の修得や複眼的な学修、学生の主体的な学び(能動的学修)を促す教育を推進し、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性」を養う教育に取り組む。
- 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受入れを推進する。
- 第3期中期目標期間に実施した学部・学科等再編の検証を踏まえ、情報 系分野における教育内容の充実や、学科の設置などについて検討する。
- 教学 I Rに基づき、学修成果を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等 に活用するなど、教学マネジメントの確立を推進する。

ウ 大学院教育等に関する目標

- 学術研究の高度化と優れた研究者養成機能等の強化を図り、幅広い視野 と応用的実践力を兼ね備えた高度専門職業人、研究者等を育成する。
- 総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果を踏まえて、定 員充足率改善を含めた大学院教育の高度化・再編を推進する。
- 大学院教育が、社会人が高度な専門性を学ぶ場としても活用されるよう、 社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。
- 経営管理研究科 (HBMS) において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するとともに、更なる発展を目指して、他のビジネススクールとの差別化を図り、「一流のMBAプログラム」としての評価を確立させるため、中小・中堅規模組織 (SMO)に焦点を当てた教育プログラムへの再編を進めるとともに、自律的な運営

に向けて外部資金の獲得促進に取り組む。また、社会情勢等を踏まえたH BMSの将来構想について検討する。

エ 教員の教育力等の向上に関する目標

教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための 組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施する。

(2)研究に関する目標

ア 研究水準及び研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域社会の課題の解決に資する研究を推進するとともに、複雑化・高度化する地域社会の課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを超えた研究を推進し、研究成果を地域に還元するとともに、研究の質の向上につなげる。

イ 研究推進体制等の整備に関する目標

- 研究活動の推進に当たっては、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。
- 科学研究費補助金の獲得支援を進めるとともに、研究力強化のため、産 学官連携を積極的に進め、外部研究資金の導入を促進する。

(3) 地域貢献に関する目標

- リカレント教育や意欲ある高校生の参加、地域における生涯学習を促す ため、働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など、県民に開か れた大学教育を展開する。
- 地域基盤研究機構、SMOフロンティア研究所等を拠点として、企業、 非営利組織、市町など、多様な主体と連携・協働した活動の活発化を図る とともに、地域や自治体等とのより一層の連携強化等を通じた、地域活性 化や地域支援に取り組む。

(4)大学連携に関する目標

県内の大学が有する資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。

(5) 戦略的広報等に関する目標

- 教育、研究、地域貢献等の状況等について、広報の目的、ターゲット、 メッセージを明確化し、適切な広報手段による戦略的な広報を展開する。
- 戦略的な広報活動のほか、高大接続、高校訪問などの取組を通じて、よ

り多くの志願者の確保に取り組む。

(6) キャリア支援に関する目標

- 多様な背景やニーズを持つ学生が、目的と意欲をもって学修に取組めるよう、学生個々の学修目的や習熟度に応じた的確な支援の充実を図る。
- 学生が自ら目指す将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な学修や 適切な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに、地域社 会のニーズや要請なども踏まえ、求人情報の提供や、関係機関と連携した 県内企業等と接する機会の提供、学生からの個別相談への対応など、学生 へのきめ細やかな支援を行う。

(7) 学生支援に関する目標

- 学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害 等への対応及びメンタルヘルスへの対応、並びに、感染症や薬物への対策 など、心身の健康に関するきめ細やかな支援を行う。
- 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学 金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

2 叡啓大学

(1) 教育の質の向上に関する目標

ア 育成すべき人材に関する目標

先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を 持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開 いていく人材」の育成に取り組む。

イ 教育に関する目標

- リベラル・アーツやデジタルリテラシー、語学などの知識・スキルを学び、課題解決演習 (PBL) や体験・実践活動において実践・応用する教育を展開し、これからの社会で求められるコンピテンシーの修得を図る。
- 県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の拡大・充実を図り、実践的教育の充実に取り組む。
- 教育内容の充実を図るため、他大学など幅広い機関との連携を強化する。
- 様々な国・地域から留学生を受け入れ、多様な価値観が集うキャンパス を構築することにより、多様性を尊重し他者と協働する力を養成する。
- 卒業生や社会人などを対象とした学び直しの機会を提供する。
- 第1期生の卒業を踏まえ、これまでの取組の成果を検証するとともに、 大学の更なる発展に向けて、教育内容の充実や社会との連携強化を図り、

社会と大学による「協創と深耕のスパイラル」の実現に取り組む。

ウ 教員の教育力等の向上に関する目標

教育の質の向上に向けて、授業内容・実施方法等の改善を図る組織的な 取組(ファカルティ・ディベロップメント)について、教員への指導・助 言等を通じた学内への着実な浸透を図る。

(2)研究に関する目標

教員の専門分野や分野横断の研究に取り組み、大学全体の教育の質の向上に繋がる好循環を創り出す。

(3) 社会貢献に関する目標

- 多様な機関と連携し、地域から国際社会に至る様々な社会課題に対し、 解決策の提案や新たな価値創造など幅広く貢献する。
- 教育機会や研究活動、社会連携などを通して得られた様々な成果について、社会に幅広く還元する。

(4) 大学連携に関する目標

- 県内外の大学が有する資源を最大限活用し、地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、他大学との連携講座や単位互換講座の開講などに取り組む。
- クロスアポイント制度の導入を検討するなど、大学間連携を促進する。

(5) ブランディング・戦略的広報等に関する目標

- 大学のブランド確立に取り組むとともに、大学の認知度向上に向けて、 教育内容、産学連携の取組、学生の活動状況等について、様々な広報手段 を活用して幅広く発信するなど、広報活動を強化する。
- 多様な価値観が集うキャンパスの構築に向けて、これまでの留学生の出 願状況等を踏まえ、戦略的な広報活動を展開する。
- こうした取組を通じて、より多くの志願者の確保に取り組む。

(6) キャリア支援に関する目標

学生が自ら目指す将来像を明確にし、実現に向けた計画的な履修や適切な 進路選択ができるよう、キャリア開発支援の強化などに取り組む。

(7)学生支援に関する目標

○ 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学 金制度の活用及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。 ○ 留学生の生活・学修支援などの充実を図り、正規・交換留学生を積極的 に受け入れ、多様な価値観が集うキャンパスを構築する。

Ⅲ 法人経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1)組織運営の改善に関する目標

2大学を擁する法人として、より一層の効率的かつ効果的な運営体制に向けた取組を進める。

(2) 教職員の教育力等の向上に関する目標

- 教職員の業績と能力を公正かつ適正に評価し、その結果を人事、給与等 に反映する。
- 職員の業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度の充実など による人材育成や専門人材の確保に努める。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の改善に関する目標

- 法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金の積極的な獲得など、 収入源の拡大に向けた取組を強化する。
- 資産を適切に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を行う。

(2)経費の抑制に関する目標

- 教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人件費の適正化も念頭において、教職員の最適な配置を行う。
- 財務の健全性を確保するため、適正かつ効率的な経費の執行により経常 経費の抑制を図る。

(3) 施設設備の計画的な更新に関する目標

長期的な展望に立ち、既存施設の効率的な維持・管理、計画的な施設整備を行う。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 中期目標及び中期計画の進捗状況、中期計画に定める指標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。
- 自己点検・評価及び第三者評価の結果については、速やかに公表する。

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。

(2) 社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など、公立大学法人としての社会的責任を果たす。

(3)情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任 を果たすため、情報公開を促進する。